

平成 2 3 年 第 4 回

佐伯市議会臨時会会議録

平成 2 3 年 5 月 1 3 日

佐 伯 市 議 会

平成23年 第4回

佐伯市議会臨時会会議録

平成23年 5月13日

平成23年第 4 回佐伯市議会臨時会会議録目次

平成 23 年 5 月 13 日（金曜日）（第 1 号）

開会.....	5
1 日程第 1 会期の決定.....	5
1 日程第 2 議案の上程.....	6
1 上程議案等一覧表.....	6
1 日程第 3 提案理由の説明.....	6
1 市長（西嶋泰義）の説明.....	7
1 日程第 4 議案質疑.....	9
1 日程第 5 討論、採決.....	9
1 審議結果.....	11
1 追加日程第 1 議長の辞職許可.....	12
1 追加日程第 2 議長選挙.....	13
1 追加日程第 3 副議長の辞職許可.....	15
1 追加日程第 4 副議長選挙.....	15
1 日程第 6 会議録署名議員の指名.....	17
閉会.....	17

第4回 佐伯市議会臨時会会議録（第1号）

平成23年5月13日（金曜日） 午前10時00分 開 会

出席議員の氏名

1番	後藤 幸吉	2番	矢野 精幸
3番	高司 政文	4番	清田 哲也
5番	河原 修仁	6番	矢野 哲丸
7番	河野 豊	8番	佐藤 元
9番	和久 博至	10番	上田 徹
11番	御手洗 秀光	12番	清家 儀太郎
13番	日高 嘉己	14番	玉田 茂
15番	榊田 穂積	16番	三浦 渉
17番	井上 清三	18番	小野 宗司
19番	浅利 美知子	20番	後藤 勇人
21番	渡邊 一晴	22番	井野上 準
23番	兒玉 輝彦	24番	宮脇 保芳
25番	清家 好文	26番	江藤 茂
27番	吉良 栄三	28番	芦刈 紀生
29番	下川 芳夫	30番	高橋 香一郎

欠席議員の氏名

なし

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西嶋 泰義	副 市 長	山本 清一郎
副 市 長	塩月 厚信	教 育 長	分藤 高嗣
総 務 部 長	内田 昇二	財 務 部 長	井上 勇
企画商工観光部長	浜野 芳弘	市民生活部長	染矢 隆則
福祉保健部長	清家 保賀	建設部長	高瀬 精市
上下水道部長	笠村 由喜	農林水産部長	坪根 大吉
教 育 部 長	福泉 慶一郎	消 防 長	平井 栄治
総務部次長兼上浦振興局長	川野 好明	総務部次長兼弥生振興局長	山野内 真人
総務部次長兼本匠振興局長	高野 隆正	総務部次長兼宇目振興局長	柴田 勝徳
総務部次長兼直川振興局長	矢野 幸正	総務部次長兼鶴見振興局長	清家 文明
総務部次長兼米水津振興局長	箕河原 司	総務部次長兼蒲江振興局長	渡邊 熊義

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 正博 次長 岩崎 眞佐美

書記 稗 田 辰 朗
書記 工 藤 雅 詳

書記 祖 田 勝 也

議事日程第1号

平成23年5月13日(金曜日) 午前10時00分 開 会

- 第1 会期の決定
- 第2 議案の上程
- 第3 提案理由の説明
- 第4 議案質疑
- 第5 討論、採決
- 第6 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 議案の上程
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案質疑
- 日程第5 討論、採決
- 追加日程第1 議員の辞職許可
- 追加日程第2 議長選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職許可
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 日程第6 会議録署名議員の指名

午前10時00分 開 会

議長(小野宗司) 皆さん、おはようございます。本日招集の会議は成立いたしました。

ただいまから平成23年第4回佐伯市議会臨時会を開会いたします。

この際、会議に先立ち、閉会中における諸般の報告を申し上げます。

委員会条例第14条の規定に基づき、議会運営委員会委員の後藤幸吉君から委員を辞任したいとの申し出があり、これを許可いたしました。以上、御報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

議長(小野宗司) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日13日の1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第2 議案の上程

議長（小野宗司） 日程第2、議案の上程を行います。

上程議案につきましては、その朗読を省略いたします。お手元にお配りしております議案書のとおり、議案第78号及び第79号並びに専決処分の報告第3号から第18号までの、以上18件であります。

平成23年第4回佐伯市議会臨時会上程議案等一覧表

議案

番 号	件 名
第78号	佐伯市監査委員の選任について（候補者清家好文）
第79号	佐伯市固定資産評価員の選任について（候補者矢野悦三）

専決処分の報告

番 号	件 名
第3号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第7号）
第4号	平成22年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第5号	平成22年度佐伯市老人保健特別会計補正予算（第1号）
第6号	平成22年度佐伯市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
第7号	平成22年度佐伯市介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）
第8号	平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
第9号	平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算（第3号）
第10号	平成22年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
第11号	平成22年度佐伯市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
第12号	平成22年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
第13号	平成22年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
第14号	平成22年度佐伯市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
第15号	佐伯市税特別措置条例の一部改正について
第16号	佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について
第17号	佐伯市国民健康保険条例の一部改正について
第18号	損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定について

報告事項

番 号	件 名
第3号	予算の繰越しについて（平成22年度佐伯市水道事業会計予算）
第4号	予算の繰越しについて（平成22年度佐伯市公共下水道事業会計予算）

日程第3 提案理由の説明

議長（小野宗司） 日程第3、提案理由の説明を求めます。

市長、西嶋泰義君。

市長（西嶋泰義） 皆さん、おはようございます。

ただいま本臨時会上程されました議案について御説明をいたします。

1 予算外議案について

議案第78号「佐伯市監査委員の選任」につきましては、平成23年4月23日付で玉田茂監査委員が退職したことに伴い、議員のうちから選任する佐伯市監査委員として新たに清家好文氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第79号「佐伯市固定資産評価員の選任」につきましては、人事異動により児玉修一氏が退任したことに伴い、新たに矢野悦三氏を佐伯市固定資産評価員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

2 専決処分の報告について

報告第3号「平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,933万7,000円を減額いたしております。

今回の補正は、地方交付税、地方譲与税及び各交付金の額の確定に伴う調整、事業費の確定に伴う国・県補助金及び市債の額の調整並びに災害復旧関連事業費の減額措置が主なものであります。

また、第2表繰越明許費につきましても、各事業の進捗に伴い繰越額等についてそれぞれ補正をするとともに、第3表地方債についても事業費の確定に伴い起債の借入限度額を補正いたしております。

まず、総務費につきましては、9億6,400万7,000円を増額いたしております。その主なものは、将来の市債の元利金の償還に必要な財源を確保するために減債基金積立金を増額いたしたものであります。そのほか、退職手当の不用額等を減額いたしております。

次に、民生費につきましては、1億9,857万3,000円を減額いたしております。その主なものは、子ども手当支給事業及び生活保護扶助事業について、事業費の確定等に伴い減額いたしたものであります。そのほか、国民健康保険特別会計への繰出金を増額いたしております。

衛生費につきましては、2億6,875万3,000円を減額いたしております。その主なものは、予防接種事業の事業費の確定に伴い減額するほか、エコセンター番匠の定期点検業務委託料等の確定に伴い、塵芥中間処理事業費を減額いたしたものであります。

労働費につきましては、500万円を減額いたしております。これは緊急雇用創出事業の事業費の確定に伴い減額いたしたものであります。

農林水産業費につきましては、1億5,897万円を減額いたしております。その主なものは、大越地区における農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業及び県単林道大刈野線整備事業について、事業費の確定に伴い減額いたしたものであります。

商工費につきましては、1,328万5,000円を減額いたしております。その主なものは、商工会事業補助金の額の確定に伴い減額いたしたものであります。

土木費につきましては、1億4,559万3,000円を減額いたしております。その主なものは、大分県が施行する事業に係る県施行道路改良事業負担金及び港湾改修事業負担金の額の確定に伴い減額するほか、入札残額が発生したことに伴い公園等維持補修費を減額いたしたものであります。

消防費につきましては、4,644万9,000円を減額いたしております。その主なものは、大分県が施行する事業に係る急傾斜地崩壊対策事業負担金の額の確定に伴い減額いたしたものであります。

教育費につきましては、7,332万7,000円を減額いたしております。その主なものは、八幡

小学校の校舎整備事業について、地元との協議を継続して行うこととしたことに伴い減額いたしましたものであります。

災害復旧費につきましては、1億8,028万8,000円を減額いたしております。これは、災害が少なかったことに伴い減額いたしましたものであります。

公債費につきましては、5,920万6,000円を減額いたしております。これは、平成21年度事業及び平成21年度繰越事業の起債の借入額・借入金利等の確定に伴い減額いたしましたものであります。

以上が、今回の一般会計補正予算の概要であります。この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は440億336万1,000円となります。

次に、報告第4号「平成22年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」から報告第14号「平成22年度佐伯市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）」までの11特別会計の補正予算につきましては、それぞれ事業費の確定や決算見込み等を勘案し、予算調整等を行ったものであります。

報告第15号「佐伯市税特別措置条例の一部改正」につきましては、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、離島振興対策実施地域、過疎地域及び同意集積区域における固定資産税の課税免除に係る適用期間並びに振興山村地域における固定資産税の不均一課税に係る適用期間をそれぞれ2年間延長することとしたものであります。

報告第16号「佐伯市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額及び介護納付金課税額に係る課税限度額をそれぞれ引き上げることとしたものであります。

報告第17号「佐伯市国民健康保険条例の一部改正」につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、暫定的に引き上げた平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額を平成23年4月から恒久化することとしたものであります。

報告第18号「損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定」につきましては、佐伯市泥谷地区林業集会センターにおいて本市が総合健診を実施した際、会場整理のため取り外しておいた戸が倒れ、これに伴い負傷した相手方と損害賠償金として14万8,290円を支払うことで和解したものであります。

以上、いずれも緊急を要したため、専決処分をいたしました次第であります。

以上をもちまして、今回提出いたしました諸議案の概要の説明を終わらせていただきます。何とぞ御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小野宗司） 引き続き、報告事項について執行部の概要説明を求めます。その間、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時18分 開議

議長（小野宗司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案質疑

議長（小野宗司） 日程第4、議案質疑を行います。

まず、議案第78号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、25番、清家好文君の退席を求めます。

（清家好文議員退席）

議長（小野宗司） 質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

25番、清家好文君の復席を求めます。

（清家好文議員復席）

議長（小野宗司） 次に、議案第79号を議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、専決処分の報告第3号から第18号まで、以上16件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これにて議案質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第78号及び79号並びに専決処分の報告第3号から第18号までの以上18件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号及び79号並びに専決処分の報告第3号から第18号までの以上18件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

日程第5 討論、採決

議長（小野宗司） 日程第5、討論、採決を行います。

まず、議案第78号、佐伯市監査委員の選任について（候補者清家好文）を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、25番、清家好文君の退席を求めます。

（清家好文議員退席）

議長（小野宗司） 御意見ありませんか。

（なし）

議長（小野宗司） 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

原案のとおり清家好文君に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、佐伯市監査委員に清家好文君が同意されました。

25番、清家好文君の復席を求めます。

（清家好文議員復席）

議長（小野宗司） 次に、議案第79号、佐伯市固定資産評価員の選任について（候補者矢野悦

三)を議題といたします。

御意見ありませんか。

(なし)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

原案のとおり矢野悦三君に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、佐伯市固定資産評価員に矢野悦三君が同意されました。

次に、専決処分の報告第3号、平成22年度佐伯市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

御意見ありませんか。

(なし)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

専決処分の報告第3号につきましては、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、報告第4号、平成22年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、報告第5号、平成22年度佐伯市老人保健特別会計補正予算(第1号)、報告第6号、平成22年度佐伯市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)、報告第7号、平成22年度佐伯市介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)、報告第8号、平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、報告第9号、平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算(第3号)、報告第10号、平成22年度佐伯市土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、報告第11号、平成22年度佐伯市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、報告第12号、平成22年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、報告第13号、平成22年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)及び報告第14号、平成22年度佐伯市生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)、以上11件を一括して議題といたします。

御意見ありませんか。

(なし)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

専決処分の報告第4号から第14号まで以上11件につきましては、それぞれ原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、以上11件はそれぞれ原案のとおり承認されました。

次に、専決処分の報告第15号、佐伯市税特別措置条例の一部改正について、報告第16号、

佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について、報告第17号、佐伯市国民健康保険条例の一部改正について及び報告第18号、損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定について、以上4件を一括して議題といたします。

御意見ありませんか。

(なし)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

専決処分の報告第15号から第18号まで以上4件につきましては、それぞれ原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、以上4件はそれぞれ原案のとおり承認されました。

審議結果
議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第78号	佐伯市監査委員の選任について(候補者清家好文)		原案同意
第79号	佐伯市固定資産評価員の選任について(候補者矢野悦三)		原案同意

専決処分の報告

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第3号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算(第7号)		原案承認
第4号	平成22年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		原案承認
第5号	平成22年度佐伯市老人保健特別会計補正予算(第1号)		原案承認
第6号	平成22年度佐伯市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)		原案承認
第7号	平成22年度佐伯市介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)		原案承認
第8号	平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)		原案承認
第9号	平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算(第3号)		原案承認
第10号	平成22年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)		原案承認
第11号	平成22年度佐伯市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		原案承認
第12号	平成22年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		原案承認
第13号	平成22年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		原案承認

第14号	平成22年度佐伯市生活排水処理事業特別会計補正予算 (第3号)		原案承認
第15号	佐伯市税特別措置条例の一部改正について		原案承認
第16号	佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について		原案承認
第17号	佐伯市国民健康保険条例の一部改正について		原案承認
第18号	損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定について		原案承認

議長（小野宗司） ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時27分 開議

副議長（宮脇保芳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、小野宗司議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（宮脇保芳） 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 議長の辞職許可

副議長（宮脇保芳） 追加日程第1、議長の辞職許可を議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長（東 正博） 辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞職いたしたいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。平成23年5月13日、佐伯市議会議長、小野宗司。佐伯市議会副議長様。

副議長（宮脇保芳） お諮りいたします。

小野宗司君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（宮脇保芳） 御異議なしと認めます。

よって、小野宗司君の議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（宮脇保芳） 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

副議長（宮脇保芳） ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時41分 開議

副議長（宮脇保芳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2 議長選挙

副議長（宮脇保芳） 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（宮脇保芳） ただいまの出席議員数は30人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

副議長（宮脇保芳） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なし）

副議長（宮脇保芳） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（宮脇保芳） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

（点呼、投票）

副議長（宮脇保芳） 投票漏れはありませんか。

（なし）

副議長（宮脇保芳） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

副議長（宮脇保芳） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤元君、井野上準君、以上の2人を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

副議長（宮脇保芳） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 30票。

無効投票 0票。

有効投票中、河原修仁君、15票。

小野宗司君、15票。

以上のとおりであります。

すなわち河原修仁君、小野宗司君の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数7.5票を超えております。よって、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を定めるくじを引いていただくことにいたします。

以上、御了承願います。

河原修仁君、小野宗司君の登壇を願います。

(河原修仁議員、小野宗司議員登壇)

副議長(宮脇保芳) まず、くじを引く順序をお決め願います。

これより同時にくじを引くことにします。

(抽せん)

副議長(宮脇保芳) ただいまのくじの結果、小野宗司君が1番目、河原修仁君が2番目にくじを引くことになりました。

ただいまからくじを引いていただきますが、当選のくじには当選の文字を表記しておりますので、あらかじめ申し添えます。

それでは小野宗司君からくじをお引き願います。

(抽せん)

副議長(宮脇保芳) くじの結果を報告いたします。

小野宗司君が当選くじを引かれました。

ただいま議長に当選されました小野宗司君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

小野宗司君の当選のごあいさつをお願いいたします。

18番(小野宗司) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、くじという形ではございますが、議会、議員の皆様の決定をいただき、任期後半2年の議長職を仰せつかりました。前の2年に増して、全身全霊をかけ議長職に精励いたします。議員の皆様におかれましては、どうぞこの身に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。一言あいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

副議長(宮脇保芳) 議長が決まりましたので、議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時01分 開議

議長(小野宗司) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま宮脇保芳副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第3 副議長の辞職許可

議長(小野宗司) 追加日程第3、副議長の辞職許可を議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長(東 正博) 辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。平成23年5月13日、佐伯市議会副議長、宮脇保芳。佐伯市議会議長様。

議長(小野宗司) お諮りいたします。

宮脇保芳君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、宮脇保芳君の副議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議長(小野宗司) ここで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 開議

議長(小野宗司) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4 副議長選挙

議長(小野宗司) 追加日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(小野宗司) ただいまの出席議員数は30人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(小野宗司) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

議長（小野宗司） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（小野宗司） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を願います。点呼を命じます。

（点呼、投票）

議長（小野宗司） 投票漏れはありませんか。

（なし）

議長（小野宗司） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（小野宗司） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤元君、井野上準君、以上の2名を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

議長（小野宗司） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 30票。

無効投票 0票。

有効投票中、河野 豊君、16票。

江藤 茂君、13票。

吉良栄三君、1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7.5票であります。よって、河野豊君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました河野豊君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選したことを告知いたします。

河野豊君の当選のごあいさつをお願いいたします。

7番（河野 豊） 御支持ありがとうございました。何とか副議長という職を全うしたいという思いで、ここで上がったときから、はらはら、ドキドキしておりましたが、当選したからには、さきの宮脇副議長の足跡を汚すことなく、議長の補佐役として、この佐伯市議会の運営、これは先ほども申し上げましたが、次世代にいい議会を引き継ぐといった趣旨で頑張っ
てまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

日程第6 会議録署名議員の指名

議長（小野宗司） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、矢野精幸君、3番、高司政文君、以上の2人を指名いたします。

以上で、本日の議事はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会はこれにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって、平成23年第4回佐伯市議会臨時会はこれにて閉会いたします。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年5月13日

佐伯市議会議長 小 野 宗 司

佐伯市議会副議長 宮 脇 保 芳

署 名 議 員 矢 野 精 幸

署 名 議 員 高 司 政 文